

平成 3 1 (2019)年度

事業計画書

社会福祉法人 健翔会

1. 総括

基本方針

社会環境が目まぐるしく変化する中、高齢者の重度化、少子高齢化による高齢者夫婦・単独世帯の増加、認知症高齢者の増加など、高齢者を取り巻く環境は深刻である。また、団塊世代が75歳以上になる2025年に高齢者人口はピークを迎え、超少子高齢化は加速の一途をたどっている。

今年の10月、消費税率引き上げ(10%)が実施されることで子ども・子育て、医療・介護、年金等の社会保障関係が現状より充実することが見込まれている。そうした中、今年度の介護保険事業所等は、「事業・経営の安定に向けて、引き続き組織力を集結・蓄積し目標稼働」に向けて取り組む。具体的には、介護人材の処遇改善の充実、シニア層の雇用、外国人人材の受入を積極的に行う。更に、AI・ロボット等を用いた職場環境整備も視野に入れ、人事・サービス管理の改善にも取り組む。また、すでに導入している介護記録ソフト「ちょうじゅ」及び「パソコン」「アイパッド」を活用した情報管理による事務業務の能率化を目指す。

保育所は、昨年に引き続き新しい保育内容を取り入れ、「独自の保育園の運営」と10月1日から実施される「幼児教育の無償化」に伴う対応に取り組む。また、3園の管理監督職の協力体制を強化し、運営上の諸問題や共通課題に積極的に取り組む。

人事管理については、労働時間の見直し、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等に積極的に取り組む。参議院本議会で「働き方改革関連法案」(正式名称:働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案)が可決・成立され、4月より順次雇用対策法、労働基準法、労働時間等設定改善法、労働安全衛生法、パートタイム労働法(パート法)等の改正が行われる。法改正に伴い、例年に引き続き法人の諸規程・規則の改正を行い、明るい職場・人間性豊かな職場・夢ある職場環境の整備に努める。

財務管理については、足元を強化しつつ責任体制を確立し、拠点区分ごとの黒字化に取り組む。

今年度も、社会福祉法人 健翔会の置かれている現状を的確に受け止め、変化を見極め、先を見据えた決断と柔軟で適切な対応により、「法人経営の安定化」を図っていく。

重点目標

- 1) 利用者のサービスの質の向上に努めるとともに利用者個々に合った施設サービス・在宅サービスの提供を行う。

- 2) 栄養管理に配慮したメニューの作成に努め、行事食や週単位でのメリハリのある食事の提供を行う。

- 3) 今年の10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴う事務業務について、従来の業務を改善しつつ、徴収する実費費用(食材料費、行事費等)の手続きを円滑に行う。

- 4) 地域との交流を一層深めていくため、法人の建物や設備の開放、花などによる景観づくり、施設・事業所の行事への参加、防災・災害訓練時の要請、地域行事への参加等を積極的に行う。

- 5) コンピューターネットワークの情報管理システムを構築し、勤怠及び人事等を一元管理できる体制づくりと法人内の情報の共有・効率的な情報の活用を積極的に行う。

- 6) 中期人事構想に基づく人材育成及び人事考課方法並びに勤務評価表の査定による待遇の見直しを継続し、人材確保・職場環境の改善を進める。
また、中間管理者等の待遇改善を推進し、待遇の向上に努める。さらに職員の研修や資格取得を奨励し、職員の資質向上に努めるとともに、福利厚生の実も図る。

- 7) 法人全体の年間業務スケジュールの管理を強化する。また、施設や事業所の人事・財務・情報等を共有し、円滑な運営と経営の安定を図る。